

## 「(仮称)七ヶ宿陸上風力発電事業 計画段階環境配慮書」に対する5月19日技術審査会の指摘事項と事業者回答

項目	審査会当日意見 (※Pは配慮書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
全般的事項	<p>① 事業実施想定区域(以下「想定区域」という。)は、緑の回廊、保安林等に指定されている他、県南県立自然公園(第三種特別地域)及び蔵王高原県立自然公園(普通地域)に隣接する等、事業の実施による動植物及び生態系への重大な影響が懸念される地域である。</p> <p>特に、緑の回廊については、野生生物の移動経路として、森林の連続性が確保される必要があり、本事業の実施により緑の回廊の機能が遮断されるおそれがあることから、緑の回廊だけに留まらず緑の回廊間をつなぐ森林を想定区域から除外すること。また、緑の回廊の機能を維持保全するために、緑の回廊間に新規の道路を建設しないこと。</p> <p style="text-align: right;">【平野会長, 由井委員, 野口委員】 P85, 198, 210</p>		<p>今後、ご指摘の点を踏まえ、事業及び現地調査の範囲を設定するとともに、現地調査、予測、評価の手法について検討し、方法書でお示しします。そこで頂いた意見を考慮して適切に現地調査を実施するとともに、極力改変面積の最小化を図るなどの環境保全措置を検討し、動植物及び生態系への影響について予測、評価を行います。また、回避等の検討を行ったうえ、やむを得ず緑の回廊が範囲に含まれる場合には、所管の森林管理署と十分協議し、「風力発電・地熱発電に係る国有林野の貸付け等手続マニュアル」を踏まえて現地調査、予測、評価を実施します。</p>
	<p>② 上述のとおり、様々な規制が適用される地域であるため、自然環境への影響を回避することが困難である。環境影響を最大限回避しながら事業を行う趣旨に鑑み、本事業計画を更に検討する場合、想定区域から十分な絞り込みを行うこと。</p> <p style="text-align: right;">【平野会長】</p>		<p>出来る限り環境影響を回避した事業計画となるよう、想定区域からの絞り込みを検討いたします。その上で、環境影響評価手続きを通して、自然環境への環境影響の回避・低減を図った事業計画となるよう努めます。</p>
	<p>③ 事業の実施による自然環境への重大な影響を回避又は十分に低減できない場合には、本事業の中止も含めた抜本的な事業計画の見直しを検討すること。</p> <p style="text-align: right;">【平野会長, 野口委員】</p>		<p>環境影響評価手続きを通して、自然環境への影響の回避・低減を図った事業計画となるよう検討してまいります。その上で、事業の実施による自然環境への重大な影響を回避又は十分に低減できない場合には、本事業の中止も含めた抜本的な事業計画の見直しを検討いたします。</p>
	<p>④ 周辺で計画される他事業との累積的な環境影響が懸念されるため、適切な調査、予測及び評価を行うこと。</p> <p style="text-align: right;">【野口委員】 P25~26</p>		<p>周辺で計画される他事業との累積的な環境影響について、適切な調査、予測及び評価に努めます。</p>

項目	審査会当日意見 (※Pは配慮書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
騒音及び風車の影	<p>① 風力発電機設置想定範囲から最寄りの住居までの距離が500mと近接しているため、風車の音及び風車の影による重大な影響が強く懸念されるため、十分な離隔を確保すること。</p> <p style="text-align: right;">【永幡委員】 P150</p>		<p>今後の方法書手続き以降において、調査により周辺地域の状況を把握し、予測結果を踏まえた上で、影響が低減されていると評価できる住居等から風力発電機までの距離を確保するよう努めます。</p>
	<p>② 風車に取り囲まれる集落については、風車の音及び風車の影による重大な影響が強く懸念されるため、他の風力発電事業との累積的影響の有無を適切に評価した上で、方法書を作成すること。</p> <p style="text-align: right;">【平野会長、永幡委員】 P26, 150</p>		<p>風車に取り囲まれる集落については、風車の音及び風車の影に関して、他の風力発電事業との累積的影響の有無を適切に評価した上で、方法書を作成いたします。</p>
地形・地質		<p>① 想定区域に分布する典型地形である「二井宿峠」については、争奪河川と被奪河川の水系の境界である宮城県七ヶ宿町及び山形県高島町の境界付近の地形を中心に、事業実施による影響を調査、予測及び評価し、重大な影響を回避又は十分に低減できない場合は、それらの地域及び周辺を想定区域から除外すること。</p> <p style="text-align: right;">【伊藤委員】 P50～54, P242～P244</p>	<p>河川争奪地形の典型地形である「二井宿峠」については、争奪河川と被奪河川の水系の境界である宮城県七ヶ宿町及び山形県高島町の境界付近の地形を中心に、事業実施による影響を調査、予測及び評価し、重大な影響を回避又は十分に低減できない場合は、それらの地域及び周辺を想定区域から除外することを検討いたします。</p>

項目	審査会当日意見 (※P は配慮書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※P は添付資料ページ番号)
地形・地質		<p>② 事業実施にあたっては、土砂災害を誘発する可能性を十分認識し、土砂災害警戒区域等（土石流）の上流域については、想定区域から除外すること。</p> <p>また、想定区域に地すべり地形が多く分布することから、詳細な地形解析等を行い、風力発電機等の設置位置を検討すること。</p> <p style="text-align: right;"><b>【伊藤委員】</b> P9, P16～17, P209～229</p>	<p>土砂災害警戒区域等（土石流）の上流域については、関係機関と協議を行い、想定区域から極力除外するよう検討いたします。</p> <p>また、詳細な地形解析等を行い、風力発電機等の設置位置を検討いたします。</p>
動物	<p>① 想定区域及びその周辺は、希少猛禽類の重要な高利用域となっているため、十分な離隔を確保する等事業の実施の影響を回避すること。</p> <p style="text-align: right;"><b>【由井委員】</b> P268</p>		<p>希少猛禽類の重要な高利用域から十分な離隔を確保する等、環境影響の回避・低減を図った事業計画となるよう検討してまいります。</p>
	<p>② 想定区域及びその周辺に生息する希少猛禽類への影響について、周辺で計画される先発事業者から情報提供を受け、累積的な影響を調査、予測及び評価すること。</p> <p style="text-align: right;"><b>【平野会長】</b></p>		<p>想定区域及びその周辺に生息する希少猛禽類への影響について、周辺で計画される先発事業者から情報提供を受け、累積的な影響の調査、予測及び評価に努めます。</p>
	<p>③ 想定区域及びその周辺には、野鳥の生息地として優れた IBA 及び KBA が存在する。これらの指定要件を調べ、それをターゲットとした調査、予測及び評価をすること。</p> <p style="text-align: right;"><b>【由井委員】</b> P85</p>		<p>重要野鳥生息地 (IBA) 及び生物多様性保全の鍵になる重要な地域 (KBA) の指定要件を調べ、それをターゲットとした調査、予測及び評価をいたします。</p>

項目	審査会当日意見 (※Pは配慮書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
植物	<p>① 想定区域及びその周辺は、緑の回廊として森林の連続性の確保が非常に重要な地域である。特に一番東側の風力発電機設置想定範囲は、植生自然度の高い森林が広く分布しているため、想定区域から除外すること。</p> <p style="text-align: right;">【野口委員】 P297, 299</p>		<p>今後、ご指摘の点を踏まえ、事業及び現地調査の範囲を設定するとともに、現地調査、予測、評価の手法について検討し、方法書でお示しします。そこで頂いた意見を考慮して適切に現地調査を実施するとともに、極力改変面積の最小化を図るなどの環境保全措置を検討し、動植物及び生態系への影響について予測、評価を行います。その結果を準備書でお示し、ご意見を頂いたうえで、更に環境保全措置を検討して行きます。これらの手続きを通して、動植物及び生態系への環境影響の回避・低減を図った事業計画となるよう検討してまいります。</p>
	<p>② 想定区域に存在するハンノキやヤナギ、ヨシ群落等の湿地植生や溪畔林について適切に調査、予測及び評価した上で、影響の回避について検討すること。</p> <p style="text-align: right;">【野口委員】 P299</p>		<p>想定区域に存在するハンノキやヤナギ、ヨシ群落等の湿地植生や溪畔林について適切に調査、予測及び評価した上で、影響の回避について検討いたします。</p>
	<p>③ 想定区域内に風穴が存在する可能性があることから、風穴に生育する重要な種について適切に調査、予測及び評価した上で、影響の回避について検討すること。</p> <p style="text-align: right;">【野口委員】</p>		<p>風穴に生育する重要な種について適切に調査、予測及び評価した上で、影響の回避について検討いたします。</p>
景観	<p>① 想定区域内に立地する千蒲公民館からの垂直見込角が16.4度と予測されており、非常に圧迫感を与えることとなるため、想定区域内に居住する住民への影響について、回避又は十分な低減策について検討すること。</p> <p style="text-align: right;">【平野会長】 P318, P321</p>		<p>垂直見込角が16.4度と予測されている千蒲公民館のある千蒲地区に居住する住民への影響について、回避又は十分な低減策について検討いたします。</p>

項目	審査会当日意見 (※P は配慮書のページ番号)	文書意見	事業者回答 (※P は添付資料ページ番号)
	<p>② 「垂直見込角1度」というのは、送電鉄塔の景観評価に用いられる基準であり、風車と鉄塔の構造の違い、風車の稼働による強い誘目性も考慮すると過小評価となることを前提とした上で、広域な可視領域図を示し、適切に調査、予測及び評価すること。</p> <p style="text-align: right;">【平野会長】 P318～P321</p>		<p>風車と鉄塔の構造の違い、風車の稼働による強い誘目性を考慮して、方法書においては、「垂直見込角1度」の範囲外についても可視領域を示した図面を掲載し、適切に調査、予測及び評価をいたします。</p>
人と自然との 触れ合いの活 動の場	<p>① 一定の静けさが求められる東北自然歩道や玉の木原水芭蕉群生地に対する風車の騒音の影響を調査、予測及び評価を実施すること。評価にあつては、単に環境基準に基づく評価ではなく、求められる環境に合った静穏性が保たれるかの観点で行うこと。</p> <p style="text-align: right;">【永幡委員】 P129</p>		<p>東北自然歩道や玉の木原水芭蕉群生地等の一定の静けさが求められる人と自然との触れ合いの活動の場については、風車の騒音の影響を調査、予測及び評価を実施し、評価にあつては、求められる環境に合った静穏性が保たれるかの観点も踏まえるよう努めます。</p>
放射線の量	<p>① 工事に伴い、ホットスポットが形成されないよう放射性物質を含んだ土壌の飛散又は流出に十分配慮すること。</p> <p style="text-align: right;">【石井委員】</p> <p>② 土壌の放射性物質濃度の調査にあつては、従来の測定方法ではなく、リター層と土壌を分けた上で、土壌については表層1cmを採取し、それぞれ測定すること。</p> <p style="text-align: right;">【石井委員】 P130</p>		<p>工事の際は放射性物質を含んだ土壌の飛散又は流出に十分配慮いたします。</p> <p>土壌の放射性物質濃度の調査にあつては、従来の測定方法ではなく、リター層と土壌を分けた上で、土壌については表層1cmを採取し、それぞれ測定いたします。</p>